別紙様式第21号（第42条第２項関係）

（日本産業規格Ａ４）

　年　　月　　日

財務（支）局長　殿

申請者　※登録番号 財務（支）局長　第 号

（郵便番号　　－　　）

　住　　所

電話番号（　　）　　－

氏　　名

（法人等にあっては、代表者の役職氏名）

承認申請書

　前払式支払手段に関する内閣府令第42条第２項の規定に基づき、同条第１項第４号の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１．申請の理由

２．全ての前払式支払手段に係る未使用残高の状況

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　年　月　日現在）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 前払式支払手段の名称 | 未使用残高 |
| ⑴　払戻しをしようとする前払式支払手段 |  | 円  （小計）　　　　　　　　　円 |
| ⑵　⑴以外の全ての前払式支払手段 |  | 円  （小計）　　　　　　　　　円 |
|  | | 計　　　　　　　　　　　円 |

３．払戻しをしようとする前払式支払手段に係る払戻しの手続等について予定している内容

⑴　保有者への周知の方法

①　官報への掲載（有・無）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 掲載予定日 |
| 払戻しの手続に係る事前の周知 |  |
| 払戻しの手続の周知 |  |

　　②　日刊新聞紙への掲載（有・無）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 掲載予定の日刊新聞紙 | 掲載予定日・期間等 |
| 払戻しの手続に係る事前の周知 |  |  |
| 払戻しの手続の周知 |  |  |

　　③　ウェブサイト等への掲載（有・無）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 掲載予定場所 | 掲載予定日・期間等 |
| 払戻手続に係る事前の周知 |  |  |
| 払戻しの手続の周知 |  |  |

　④　営業所又は加盟店等における掲示（有・無）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 掲載予定場所 | 掲載予定日・期間等 |
| 払戻しの手続に係る事前の周知 |  |  |
| 払戻しの手続の周知 |  |  |

　　⑤　その他の手段（有・無）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 掲載予定場所等 | 掲載予定日・期間等 |
| 払戻しの手続に係る事前の周知 |  |  |
| 払戻しの手続の周知 |  |  |

⑵　保有者への払戻申出期間及び払戻しの方法

①　申出期間

②　申出の方法

③　払戻しの方法（振込み又は現金交付の別、先着順全額払又は後日全額払の別等）

４．その他参考となる事項

（記載上の注意）

１．第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。

２．法第５条第１項若しくは第３項の規定による届出書又は法第８条第１項の登録申請書若しくは法第11条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

３．「全ての前払式支払手段に係る未使用残高の状況」の「未使用残高」とは、代価の弁済に充てることができる金額及び給付又は提供を請求することができる物品等又は役務の数量を金銭に換算した金額をいう。前払式支払手段の名称ごとに未使用残高を記載し、その記載した未使用残高の算出に係る参考書類を添付すること。

４．払戻しをしようとする前払式支払手段について、一部の保有者に対してのみ払戻しをしようとする場合には、「全ての前払式支払手段に係る未使用残高の状況」の⑴に当該一部の保有者に係る未使用残高を、同⑵に当該一部の保有者以外に係る未使用残高を、それぞれ記載すること。

５．「払戻しをしようとする前払式支払手段に係る払戻しの手続等について予定している内容」の⑴については、予定している周知の方法に応じて有無のいずれかを○で囲むこと。有の場合には、その内容について各表に記載するとともに、予定している周知の内容がわかる書類を添付すること。

６．全ての前払式支払手段の払戻しを確実に行うことができる資力を有することを証する書面（貸借対照表、預金残高証明書の写し、資金調達方法を証明する書類等）を添付すること。